

松野町 訪問型サービス（独自）サービスコード表（令和6年4月～）

・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		1, 176	1月につき	
A 2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		1176 単位 日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき	
A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合		2, 349	1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		2349 単位 日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき	
A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		3, 727	1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		3727 単位 日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき	
A 2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	1回につき	
A 2	2511	訪問型独自サービス 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179単位		
A 2	2621	訪問型独自サービス 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	220単位		
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163単位		
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止 措置未実施減算	(1) 1 週に 1 回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める 場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う 場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1日につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		

松野町 訪問型サービス（独自）サービスコード表（令和6年4月～）

・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200単位加算		200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50単位加算		50	1回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の137/1000		1月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の100/1000		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の55/1000		
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の63/1000		
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の42/1000		
A 2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の24/1000			

松野町 通所型サービス（独自）サービスコード表（令和6年4月～）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A 6	1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援 1		1,798	1月につき	
A 6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2			3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割		3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	119	1日につき
A 6	1113	通所型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A 6	1123	通所型独自サービス 2 2		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位	447		
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待 防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき	
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき	
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A 6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当た りの回数を定め る場合	事業対象者・要支援 1	4単位減算	-4	1回につき	
A 6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援 2	4単位減算	-4		
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計 画未策定減 算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき	
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき	
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A 6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1		ロ 1 月当た りの回数を定め る場合	事業対象者・要支援 1	4単位減算	-4	1回につき
A 6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2			事業対象者・要支援 2	4単位減算	-4	
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住す る者又は同一建物から利用 する者に通所型サービス （独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A 6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	

松野町 通所型サービス（独自）サービスコード表（令和6年4月～）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合単位減算			47単位減算	-47	片道につき	
A 6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A 6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225		
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算Ⅰ		150単位加算	150		
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算Ⅱ		160単位加算	160		
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A 6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-1	チ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善――		480単位加算	480	
A 6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-2			運動器機能向上及び口腔機能向上――		480単位加算	480	
A 6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A 6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700	
A 6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120		
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1		88単位加算	1月につき	
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援 2		176単位加算		176
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1		72単位加算		72
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 2		144単位加算		144
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1		24単位加算		24
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援 2		48単位加算		48
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）			100単位加算	100	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	200		
A 6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ-2			運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	

松野町 通所型サービス（独自）サービスコード表（令和6年4月～）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20単位加算	20
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5単位加算	
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 59/1000加算	1月につき
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 43/1000加算	
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 23/1000加算	
A 6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 12/1000加算	
A 6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 10/1000加算	
A 6	6114	通所型独自サービスペースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ペースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000加算	

松野町 通所型サービス（独自）サービスコード表（令和6年4月～）

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	8001	通所型独自サービス 1 1 ・定超	イ 1 週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス 1 1 日割 ・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス 1 2 ・定超		事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 1 2 日割 ・定超			119単位		83	1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス 2 1 回数 ・定超	ロ 1 月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A 6	8013	通所型独自サービス 2 2 回数 ・定超		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	9001	通所型独自サービス 1 1 ・人欠	イ 1 週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割 ・人欠			59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス 1 2 ・人欠		事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 1 2 日割 ・人欠			119単位		83	1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス 2 1 回数 ・人欠	ロ 1 月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A 6	9013	通所型独自サービス 2 2 回数 ・人欠		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

松野町 介護予防ケアマネジメントサービスコード表（令和6年4月～）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A F	2111	介護予防ケアマネジメント費	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5		442単位	442	1月につき
A F	2112	介護予防ケアマネジメント費高齢者虐待 防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438	
A F	2113	介護予防ケアマネジメント費高齢者虐待 防止・業務継続計画未実施減算		4単位減算	業務継続計画未実施減算 4単位減算	434単位	
A F	2114	介護予防ケアマネジメント費業務継続計 画未実施減算		業務継続計画未実施減算	4単位減算	438単位	
A F	4001	介護予防ケア初回加算	ロ	初回加算	300単位加算	300	
A F	6201	介護予防ケア委託連携加算	ハ	委託連携加算	300単位加算	300	